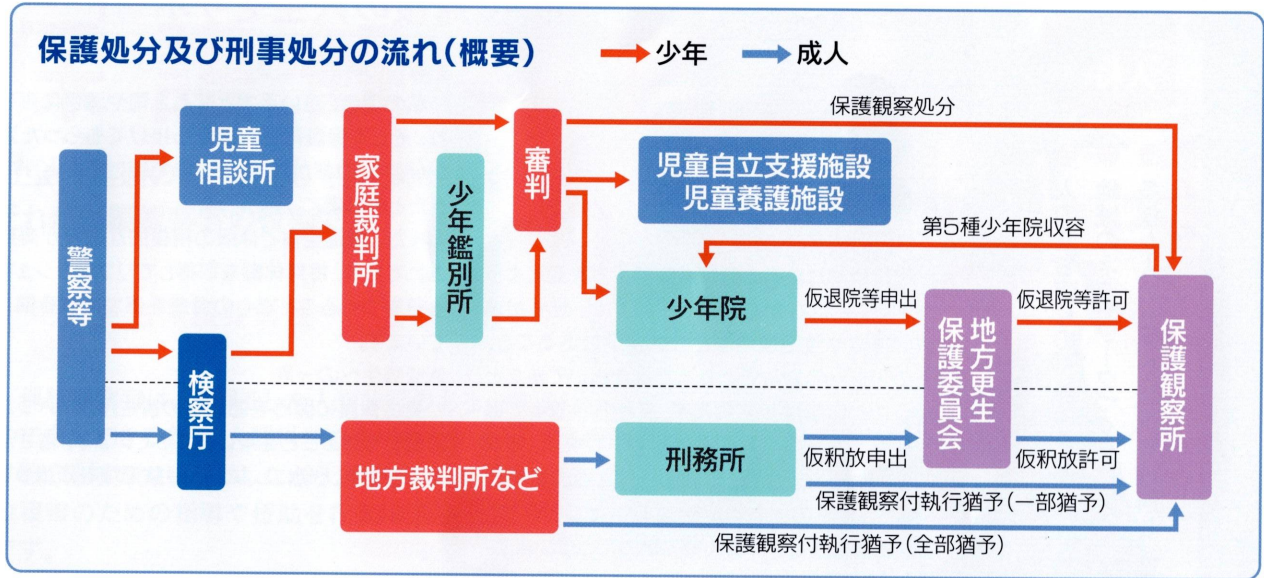


保護処分及び刑事処分の流れ(概要)

→ 少年 → 成人



受験申込み方法

申込受付期間

インターネット 2025年2月20日(木)9:00~3月24日(月) [受信有効]
インターネット申込み専用アドレス
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第一次試験 2025年5月25日(日)

受験資格 矯正心理専門職 2025年4月1日において21歳以上30歳未満の者
(21歳未満で大卒(見込み)の者は受験可)
法務教官または保護観察官 2025年4月1日において21歳以上30歳未満の者
(21歳未満で大卒(見込み)、短大卒(見込み)の者は受験可)
法務教官(社会人) 2025年4月1日において30歳以上40歳未満の者



法務省

法務省専門職員(人間科学)受験申込用紙交付機関一覧

●札幌矯正管区 (北海道矯正管区)	〒007-0801	札幌市東区東苗穂1-2-5-5	☎011(783)5083
●仙台矯正管区 (東北矯正管区)	〒984-0825	仙台市若林区古城3-23-1	☎022(286)0510
●東京矯正管区 (関東矯正管区)	〒330-9723	さいたま市中央区新都心2-1	☎048(600)1502
●名古屋矯正管区 (中部矯正管区)	〒461-0011	名古屋市東区白壁1-15-1	☎052(971)5980
●大阪矯正管区 (近畿矯正管区)	〒540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67	☎06(6941)5754
●広島矯正管区 (中国矯正管区)	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30	☎082(223)8198
●高松矯正管区 (四国矯正管区)	〒760-0033	高松市丸の内1-1	☎087(822)4469
●福岡矯正管区 (九州矯正管区)	〒813-0036	福岡市東区若宮5-3-53	☎092(661)1260
●北海道地方更生保護委員会	〒060-0042	札幌市中央区大通西12丁目	☎011(261)9907
●東北地方更生保護委員会	〒980-0812	仙台市青葉区片平1-3-1	☎022(221)3536
●関東地方更生保護委員会	〒330-9725	さいたま市中央区新都心2-1	☎048(600)0181
●中部地方更生保護委員会	〒460-0001	名古屋市中区三の丸4-3-1	☎052(951)2944
●近畿地方更生保護委員会	〒540-0008	大阪市中央区大手前4-1-76	☎06(6949)6260
●中国地方更生保護委員会	〒730-0012	広島市中区上八丁堀2-31	☎082(221)4497
●四国地方更生保護委員会	〒760-0033	高松市丸の内1-1	☎087(822)5090
●九州地方更生保護委員会	〒810-0044	福岡市中央区六本松4-2-3	☎092(761)7781
●九州地方更生保護委員会那覇分室	〒900-0022	那覇市樋川1-15-15	☎098(853)2947

※矯正管区の名称については、2025年4月から括弧内の名称に変更となる見込みです。

法務省

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 ☎03(3580)4111(代表)
資格・採用情報 https://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index.html

